

令和4年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年7月26日（火） 13：30～14：50
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・西田委員・
頭島委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長
- 4 傍聴者 1名

教育長 : それでは、ただ今より、令和4年第8回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、頭島委員にお願いします。

頭島委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、6月27日以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/27 令和4年度第2回教育委員会職員採用試験委員会
スポーツフェスティバル2022"AIOI"運営競技委員会
- 6/28 学校訪問(矢小)
- 6/29 令和4年度第1回相生市学校教育審議会
- 6/30 学校訪問(相小)
- 7/1 コスモストーク(なぎさホール)
ペーロン歴史学習(矢中)
- 7/3 教科書展示会最終日
- 7/5 コスモストーク(生きがい交流センター)
- 7/6 金ヶ崎学園大学
ケータイスマホ教室(矢中・双中・那中)
- 7/7 コスモストーク(佐方福祉センター)
- 7/8 ペーロン歴史学習(那中)
- 7/9・10 西播磨地区中学校総合体育大会
- 7/10・11 教育委員会職員採用試験(学芸員)
- 7/12 コスモストーク(西部公民館)
スポーツフェスティバル2022"AIOI"実行委員会
- 7/14 コスモストーク(若狭野多目的研修センター)
第1回学校教育推進研修会
- 7/16 夏季ファミリースポーツフェア

7/20 終業式（幼小中）
7/21 第2回学校教育推進研修会
7/22 定例園長会
7/23 令和4年度親育ち講演会
7/25 令和4年度第2回相生市学校教育審議会
人権施策協働推進ガイドライン推進連絡会

教育長：説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

管理課長：ございません。

教育長：それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長：質疑がないようですので、経過報告をご了承願います。

教育長：日程6、議事に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。（1）報告事項、報告第28号及び29号については、相生市教育委員会会議規則第5条第1項第3号社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件に該当すると考えられますので非公開としてよろしいか。

全委員：異議なし

教育長：異議なしとして報告第28号及び第29号を非公開と決定いたします。それでは、（1）報告事項、ア 報告第27号 相生市教育委員会だよりの発行について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：教育委員会だより（かがやく相生第24号）の発行について説明

教育長：説明は終わりました。それでは、何かご意見、ご質疑はありませんか。よろしいでしょうか。ご意見ご質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

全委員：はい。

教育長 : 次のイ 報告第28号及びウ 報告第29号については、非公開議案の審議となりますので、相生市教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人の退場を求めます。

(傍聴人退場)

教育長 : それでは、議事を再開します。イ 報告第28号 相生市学校教育審議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 続きまして、ウ 報告第29号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 文化会館運営審議会ではどういった事を審議しているのか補足説明して下さい。

生涯学習課長 : 相生市文化会館の管理運営及び自主事業について審議いただいております。

教育長 : 他にございませんか。ないようですので、本件については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : ここで傍聴者の入室を許可いたします。

(傍聴者入場)

教育長 : 続きまして、提出議案その2をお願いします。(1) 議決事項、ア『議第5号 令和5年度使用小・中学校教科用図書採択について』事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和5年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第5号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして、イ『議第6号 令和5年度使用小・中学校教科用図書(一般図書)の採択について』事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 特別支援学級の教科用図書(一般図書)の令和5年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第6号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして提出議案(その1)をお願いします。次に、(2) 請願に移ります。

教育長 : ア 請願第9号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 現時点で当該案件について、調査する予定はないため、不採択と考えます。ただし、いただいた情報は、今後の参考とさせていただきます。

教育長 : 事務局の説明は終わりました。委員の皆様いかがでしょうか。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第9号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は現時点で当該案件について、調査する予定はないため、とします。通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、イ 請願第10号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 浅井昌平教育長は、書道家に対し作品の差し替え又は取り下げの任意の協力に基づく依頼を行ったものであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明は終わりました。委員の皆様いかがでしょうか。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はござ

いませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第10号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、浅井昌平教育長は、書道家に対し作品の差し替え又は取り下げの任意の協力に基づく依頼を行ったものであるため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ウ 請願第11号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 浅井昌平教育長は、書道家に対し作品の差し替え又は取り下げの任意の協力に基づく依頼を行ったものであり、人権侵害行為を行っていないため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第11号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、浅井昌平教育長は、書道家に対し作品の差し替え又は取り下げの任意の協力を基づく依頼を行ったものであり、人権侵害行為を行っていないため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、エ 請願第12号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 請願者のいう請願第8号 請願書C22-08に対する採択は、調査研究を行うとしたものであります。

要綱の改正については、さまざまな配慮が必要であると考えております。また、ネット検索については、市全体の基準に照らして調査研究の必要があると考えていることから、今回の請願にある時期について、明記して実行することはできないため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明は終わりました。委員の皆様いかがでしょうか。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、いかがでしょうか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第12号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、請願第8号 請願書C22-08に対する採択は、要綱の改正及びネット検索ができるかについて、調査研究を行うとしたものであり、時期を明記して実行することはできないため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしく願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、オ 請願第13号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 請願にある公文書公開請求については、相生市情報公開条例に基づき非公開を決定したものであり、令和2年6月11日付相教生第117号の2の公文書非公開決定通知書のとおりであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第13号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、相生市情報公開条例に基づき非公開を決定したものであり、令和2年6月11日付相教生第117号の2の公文書非公開決定通知書のとおりであるため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、その他のアからエについては、非公開となりますので、相生市教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人の退場を求めます。

(傍聴人退場)

教育長 : それでは、(3) その他に移ります。ア 令和4年6月分学校事故発生状況報告、イ 令和4年6月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長 : 他にありませんでしょうか。それでは、そのようにご了承願います。次に、『エ 8月分行事予定報告』をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に『オ その他』について事務局何かありますか。

学校教育課長 : 学校教育課から、新型コロナウイルス感染症に係る学校園の対応について口頭で報告をさせていただきます。

すべての幼小中学校園で臨時休業することなく、1学期を終了することができました。

体育振興課長 : 体育振興課より、お配りしています、水色のチラシ「スポーツフェスティバル2022 A I O I 開催募集」につきましてご説明させていただきます。

10月9日開催のスポーツフェスティバルについて、実行委員会でご決定いただいた内容により開催募集のチラシを作成いたしております。7の協議種目でございますが、幼児から高齢者・障害者の方が参加できる種目を取り入れた内容となっております。

なお、このチラシにつきましては、8月1日号広報誌に折り込み、全戸配布いたします。

また、8月の校長会におきましても、本開催募集のチラシによりご説明させていただきます、多くの方に参加いただけるよう周知する予定としております。

以上体育振興課の報告を終わります。

教育長 : 他に何かありますか。

管理課長 : (配付物の確認)

教育長 : 教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和4年第8回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

14:50 終了